

**屋外広告物にかかる
申請書等の記載例**

大阪市建設局

申請書の記載例

申請時の参考にしてください。また、申請書は大阪市ホームページからダウンロードできます。

【トップページ>産業・ビジネス>手続き・届出>道路の手続き>屋外広告物、道路占用、特殊車両>屋外広告物、道路占用（突出看板）の申請等に必要な書類・書き方等について】

<http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000023162.html>

	申請書名	ページ数
屋外広告物許可関係	屋外広告物許可申請書（新規・変更）	2・3
	平面図・立面図の例	4
	屋外広告物継続許可申請書	5・6
	点検報告書	7
	屋外広告物設置者・管理者変更届【設置者変更】	8
	屋外広告物設置者・管理者変更届【管理者変更】	9
	屋外広告物しゅん工届	10
	屋外広告物撤去届	11
道路占用許可関係	道路占用許可申請書（突出看板用）	12・13
	道路占用変更届	14
	道路占用権利義務承継許可申請書	15～17
	道路占用返還届	18

記載例（表面）

受付欄

屋外広告物許可申請書

該当するものを○印で囲むこと

新規 変更

令和 年 月 日

(提出先) 大阪市長
設置者 住所 (〒 559-0034)

住之江区南港北2-1-10

氏名 関西株式会社 代表取締役 大阪 一郎

(TEL 06-6615-1234)

(担当者: 大阪 一郎)

管理者 住所 (〒 559-0034)

住之江区南港北2-22-22

氏名 大阪広告社 大阪営業所
所長 大阪 四郎

(TEL 06-6615-5678)

(担当者: 大阪 四郎)

◎管理者が下記の資格者である場合は、該当するものを○印で囲み、資格を証する書面の写しを添付してください。

- (建築基準法に基づく工作物確認が必要な広告物については、下記の資格者であることが必要です。)
- ア 屋外広告 イ 建築士 ウ 電気工事士 エ ネオン工事に係る特種電気工事資格保持者
オ 電気主任技術者 カ 屋外広告物点検技能講習修了者 キ 広告美術仕上げ技能士
ク 広告美術科職業訓練指導 ケ 広告美術科職業訓練課程修了者

大阪市屋外広告物条例(第2条第1項・第3条第1項)の規定により、次の広告物の表示又は広告物を掲出する物件の設置について許可申請します。

1. 表示内容 関西株式会社 ロゴマーク

2. 設置場所 住之江区 南港北 2 丁目 1 番 10 号 4. しゅん工予定日 令和 3. 3. 31

3. ※期間 許可日 から令和 年 月 日 5. 前回の許可番号
※変更の場合のみ記入 No.

6. 工事施工者(屋外広告業者)
住所 (〒 559-0034) (TEL 06-6615-0000) 大阪市の登録番号
住之江区南港北7-8-9 又は 特例届出番号
氏名 南港株式会社 代表取締役 南港 五郎 123

7. 土地建物の所有者等の承諾
住所 (〒 559-0034) (TEL 06-6615-1111)
住之江区南港北9-10-11
氏名 近畿株式会社 代表取締役 近畿 一郎

8. 種類 塔(屋上 地上) 板(屋上 地上 壁面 突出) その他()

9. 形状寸法 ※起算

種類	たて	よこ	面	面積	手数料	数量	※起算
屋上塔	4.0	5.5	4	88.0	17.100	1	※決裁/許可
壁面板	1.25	11.35	1	14.19	2.850	1	※許可番号
							※取扱い上の注意

数量計 2 基 ※決裁
手数料計 19.950 円

※印欄は記入しないでください。記入にあたっては裏面の注意事項をご確認ください。

申請にかかる担当者がいる場合にご記入ください。(空欄可)

ア~ケの資格を有しない方の場合、近畿圏内に住所を置く方(個人または法人)である必要があります。

資格を有する場合、資格を証する書面の写しの添付が必要です。

また、高さが4mを超える工作物確認申請が必要な広告物の場合、管理者はア~ケの資格を有する方を置いてください。

未定の場合は空欄でも可

工事施工者は、大阪市の屋外広告業または特例屋外広告業の登録を受けている方に限ります。

賃貸契約書等の写しを所有者の承諾に代える場合、住所、氏名、電話番号及び広告物の設置について承諾する旨の明確な文言があるものに限ります。

面積の合計は、小数点第3位を四捨五入します。

手数料は5m²ごとに950円です。5m²に満たない場合は切り上げます。

申請物件が多い場合は形状寸法欄に「別紙」と記載し、同内容を記入した別紙をご用意ください。

記載例（裏面）

10. 照明の有無

照明 = 無 有 ネオン 内部照明 外部照明 その他()

外付けの照明機器は、必ず敷地内におさめてください。

11. 添付図書

付近見取図・平面図・立面図(建物に設置する場合は、建築物全体及び設置位置が分かるもの)
意匠図・構造図(基礎の構造、材質、建築物への取付方法等)

12. 建築基準法第88条による工作物確認 *高さ4mを超えるものに必要

要 (済・未実施・不明) 不要

13. 道路法による占用許可(大阪市許可分)

要 不要 (民地内・国道)

工作物の高さが4mを超える場合は、建築基準法第88条に基づく工作物の確認申請が必要です。
また、工作物の確認申請には建設局総務部管理課の下見印が必要となります。

14. 建築基準法第64条に基づく不燃材料の使用

*防火地域における高さが3mを超える広告物 又は 屋上に設置する広告物 の場合に必要(ただし、工作物に限る)

要 (使用・不使用) 不要

※許可条件

*注意事項

- 楷書で記入してください。
- 設置者、管理者、工事施行者、土地建物所有者等承諾欄について
法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地とすること。
管理者について
法人の場合は上記同様
有資格者の場合、氏名を**当該資格者本人のもの**とすること。
※郵便番号、電話番号も必ず記入してください。
※押印不要です。
- 申請の際には下記の手数料が必要です。窓口にて現金でお支払いください。

◎屋外広告物許可申請手数料

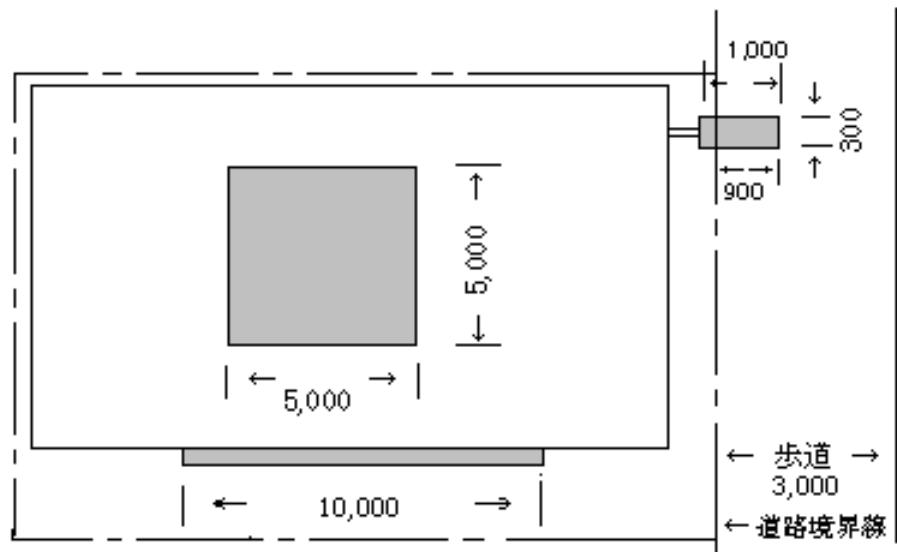
広告物の種類	単位	手数料
広告塔及び広告板	5平方メートルまでごとに	950円

防火地域において、高さが3mを超える広告物又は屋上に設置する広告物については、建築基準法第64条に基づく不燃材料を使用する必要があります。

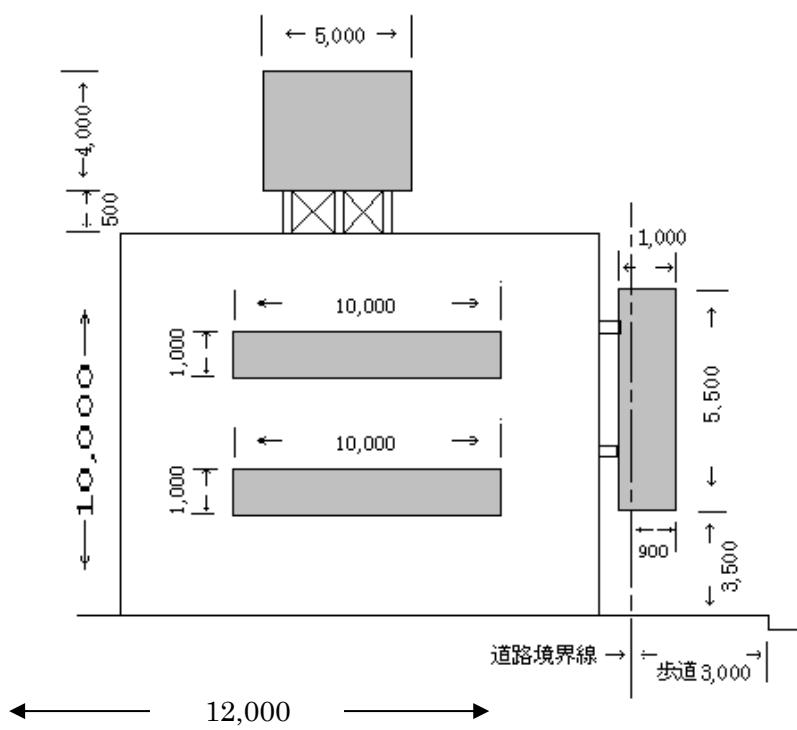
※本市使用欄(以下には記入しないでください。)

手数料領収確認欄				
領収日	令和 年 月 日	領収金額	円	受付者
領収書No.	円			

【平面図の例】



【立面図の例】



記載例（表面）

屋外広告物継続許可申請書

受付欄

(提出先) 大阪市長

設置者 住所 (〒**559-0034**)

住之江区南港北2-1-10

氏名 **関西株式会社 代表取締役 大阪 一郎**

(TEL **06-6615-1234**)

(担当者 **大阪 太郎**)

申請にかかる担当者がいる場合にご記入ください。
(空欄可)

管理者 住所 (〒**559-0034**)

住之江区南港北2-22-22

氏名 **大阪広告社 大阪営業所 所長 大阪 四郎**

(TEL **06-6615-5678**)

(担当者 **大阪 四郎**)

◎管理者が下記の資格者である場合は、該当するものを○印で囲んでください。

(建築基準法に基づく工作物確認が必要な広告物については、必ず下記の資格者であることが必要です。)

ア. 屋外広告 イ. 建築士 ウ. 電気工事士 エ. ネオン工事に係る特種電気工事資格者
オ. 電気主任技術者 カ. 屋外広告物点検技能講習修了者 キ. 広告美術仕上げ技能士
ク. 広告美術科職業訓練指導 ケ. 広告美術科職業訓練課程修了者

大阪市屋外広告物条例第3条第2項の規定により、次の屋外広告物の表示又は広告物を掲出する物件の設置について許可申請します。

No. **12-123-1234**

許可書記載のNo. を記入してください。

1. 表示 内 容	関西株式会社 ロゴマーク	
2. 設 置 場 所	住之江区南港北2-1-10	
3. 期 間	令和2年6月1日～※令和 年 月 日	
4. 種 類	屋上塔 壁面板	
5. 形 状 寸 法	屋上塔：4.0×5.5×4面 88m² 1基 壁面板：1.25×11.35×1面 14.19m² 1基 合計2基	
6. 前回許可番号	1234	
7. 道路法による占用許可 (大阪市許可分)	要	
8. 建築基準法第88条による 工作物確認		
9. 建築基準法第64条に 基づく不燃材料の使用		
10. 手 数 料	19.950	円
※起案		※許可番号
※決裁／許可		※取扱い上の注意

許可書送付先

前回許可書に記載されている許可内容をご記入ください。

1. 表示内容
意匠の変更により表示内容が変わった場合は、現在の表示内容をご記入ください。
2. 設置場所
地番表記から住居表記に代えられる場合は、空きスペースに「住居表記に変更」と記入ください。
5. 形状寸法
形状寸法に変更がある場合は、変更申請が必要です。

・工作物確認申請が済んでいる場合 「要(済) 確認番号 確認年月日」 と記載してください。 (例) 「要(済) 123456 令和●年●月●日」
・工作物確認申請が未実施の場合 「要(未実施)」 と記載してください。
・工作物確認申請を行ったか不明の場合 「要(不明)」 と記載してください。

取扱責任者 文書主任
・不燃材料の使用が必要な物件で不燃材料を使用しているもの 「要(使用)」 と記載してください。
・不燃材料の使用が必要な物件で不燃材料を使用していないもの 「要(未使用)」 と記載してください。
・不燃材料の使用が不要な物件 「不要」 と記載してください。

記載例（裏面）

10. 添付図書(各1部)

**現況写真・点検報告書・許可書返送用封筒(定型封筒、切手不要、送付先住所・宛名を記入)
送付先等連絡票**

[郵送申請にて納入通知書による申請手数料の納付を希望する場合]

納入通知書返送用封筒(定型封筒、切手不要、送付先住所・宛名を記入)

※副本の返送を希望される場合は、2部提出し、切手を貼付した許可書返送用封筒を同封してください。

裏面にご記入いただく箇所はございませんが、申請書提出の際に添付図書及び注意事項のご確認をお願いします。

※許可条件

* 注意事項

1. 楷書で記入してください。
2. 設置者、管理者欄について
設置者 法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地とすること。
管理者 法人の場合は設置者と同様
有資格者の場合、氏名を当該資格者本人のものとすること。
※郵便番号、電話番号も必ず記入してください。
※住所等の変更がある場合は、設置者・管理者変更届を併せてご提出ください。
※押印不要です。
3. 点検報告書について
報告者は**管理者**となりますので、**必ず管理者が記入**してください。
4. 現況写真是**広告物の全景がわかるもの**を添付してください。
5. 申請の際に記載の手数料をお支払ください。
郵送申請の場合は、**現金書留または郵便局定額小為替(普通為替可)**を申請書と併せて送付いただくか、先に申請書をお送りいただき、後日、本市より送付する**納入通知書**によりお支払ください。
6. 郵送申請としていただけるものは、設置位置、構造、形状寸法に**変更がない場合のみ**となります。
変更がある場合は、建設局総務部管理課窓口での変更許可申請が必要です。
7. 郵送申請の場合は、**送付先等連絡票を必ず同封**してください。

※本市使用欄(以下は記入しないでください。)

申請区分	郵 送	窓 口
調定入力日	令和 年 月 日	—
領収日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
領収金額	円	円
調定／領収書No.	No.	No.

◆屋外広告物点検報告書

(提出先) 大阪市長

報告者は屋外広告物許可申請者に記入された「管理者」です。

記入例

点検報告者（※管理者）

住所 (〒)
●●市○○区▲▲町××-

氏名 株式会社●●

□□ □□

1. 点検した広告物の概要

設置場所	●● 区 △△△
種類	塔 (屋上 地上) 板 (屋上 地上 壁面 突出) その他 ()
設置年月日	平成●●年○月□□日 数量 3 基
前回許可	令和○年▲月□日 大阪市指令建(広)第●●●号

2. 点検日を記入してください。

点検日：令和●年△月■日

・異常の有無等の欄は、「有」「経過観察」「無」のいずれかを○で囲んでください。

「経過観察」：安全点検の結果、問題が見つからなかった場合

・広告物の種類により、該当する点検箇所・

点検項目で異常がある場合は改修予定期限等を記述してください。

※「有」の場合、改善状況を記入

点検箇所	点検項目	有	経過観察	無	※「有」の場合、改善状況を記入
基礎部・上部構造	1 上部構造全体の傾斜、ぐらつき	有	経過観察	無	
	2 基礎のクラック、支柱と根巻きとの隙間、支柱ぐらつき	有	経過観察	無	
	3 鉄骨のさび発生、塗装の老朽化	有	経過観察	無	若干の塗装の老朽化あり。安全上・景観上の問題がないため、経過観察
支持部	1 鉄骨接合部(溶接部・プレート)の腐食、変形、隙間	有	経過観察	無	
	2 鉄骨接合部(ボルト、ナット、ビス)のゆるみ、欠落	有	経過観察	無	ボルトゆるみあり、締め直しを令和●年△月実施予定
取付部	1 アンカーボルト・取付部プレートの腐食、変形	有	経過観察	無	
	2 溶接部の劣化、コーティングの劣化等	有	経過観察	無	
	3 取付対象部(柱・壁・スラブ)・取付部周辺の異常	有	経過観察	無	
広告板	1 表示面板・切り文字等の腐食、破損、変形、ビス等の欠落	有	経過観察	無	表示面の退職あり、フィルムの貼り替えを実施
	2 側板、表示面板押さえの腐食、破損、ねじれ、変形、欠損	有	経過観察	無	
	3 広告板底部の腐食、水抜き孔の詰まり	有	経過観察	無	
照明装置	1 照明装置の不点灯、不発光	有	経過観察	無	不点灯の照明を交換
	2 照明装置の取付部の破損、変形、さび、漏水	有	経過観察	無	取付部に若干のさびあり。安全上の問題がないため、経過観察
	3 周辺機器の劣化、破損	有	経過観察	無	
その他	1 付属部材(装飾、振れ止め棒、鳥よけ、その他付属品)の腐食、破損	有	経過観察	無	
	2 避雷針の腐食、損傷	有	経過観察	無	
	3 その他点検した事項()	有	経過観察	無	

※継続許可申請の際には必ずこの報告書を添付してください。

この報告は、大阪市屋外広告物条例施行規則第2条第3項第1号の規定による。

点検箇所・点検項目に応じて、目視、打診等の適切な方法により、点検を行っていただき、異常の有無等をご記入ください。

記載例（設置者の変更）

■屋外広告物設置者・管理者変更届

台帳番号： 12 - 123 - 1234

許可書記載のNo.を記入してください。

(提出先) 大阪市長

令和 2 年 10 月 1 日

届出者 住所 (〒 559 - 0034)

(TEL 06-6615-4321)

住之江区南港北2-1-10

氏名 南港株式会社 代表取締役 南港 二郎

次の屋外広告物又はこれを掲出する物件の (設置者) 管理者) を変更したので届け出ます。

1. 広告表示内容 南港株式会社

2. 種類 <input checked="" type="radio"/> 塔 (屋上 地上) <input type="radio"/> 板 (屋上 地上) <input type="radio"/> その他 ()	<input checked="" type="radio"/> 壁面 突出)	3. 数量 2 基
--	--	--------------

4. 設置場所
住之江区 南港北 2 丁目 1 番 10 号

5. 許可期間 令和 2 年 6 月 1 日 から 令和 5 年 5 月 31 日まで

現在許可を受けておられる期間をご記入ください。

6. 許可番号 No. 1234 令和 28 年 5 月 26 日許可

7. 工作物確認 要 • 不要

8. 変更した内容 (該当するものに○をすること)

- | | | |
|---|---|------------|
| ア. 設置者を変更した
イ. 設置者の住所が変わった
ウ. 設置者の氏名が変わった | エ. 管理者を変更した
オ. 管理者の住所が変わった
カ. 管理者の氏名が変わった | キ. その他 () |
|---|---|------------|

9. これまでの設置者又は管理者

住所 (〒 559 - 0034) (TEL 06-6615-1234)

住之江区南港北2-1-10

氏名 関西株式会社 代表取締役 大阪 一郎

変更前の設置者
(項目はすべて記入)

10. 新しい設置者又は管理者

住所 (〒 559 - 0034) (TEL 06-6615-4321)

住之江区南港北2-1-10

氏名 南港株式会社 代表取締役 南港 二郎

変更後の設置者
(項目はすべて記入)

◎管理者の資格 (管理者の変更の場合のみ記入)

管理者が下記の資格者である場合は、該当するものを○印で囲み、資格を証する書面の写しを添付してください。

(建築基準法に基づく工作物確認が必要な広告物については、下記の資格者であることが必要です。)

- | | | | |
|-----------------|-------------------|---------------|----------------------|
| ア. 屋外広告士 | イ. 建築士 | ウ. 電気工事士 | エ. ネオン工事に係る特種電気工事資格者 |
| オ. 電気主任技術者 | カ. 屋外広告物点検技能講習修了者 | キ. 広告美術仕上げ技能士 | |
| ク. 広告美術科職業訓練指導員 | ケ. 広告美術科職業訓練課程修了者 | | |

※供覧

課長	課長代理	係長	係員	受付

※受付印

この届出は、大阪市屋外広告物条例施行規則第8条の規定による。

※印欄は記入しないでください。

記載例（管理者の変更）

■屋外広告物設置者・管理者変更届

台帳番号： 12 - 123 - 1234

許可書記載のN○を記入してください。

(提出先) 大阪市長

届出者 住所 (〒 559 - 8601)

令和 2 年 10 月 1 日

(TEL 06-6615-9876)

住之江区御崎6-7-8

氏名 近畿サイン株式会社 大阪 五郎

管理者変更届の届出者は「設置者」もしくは「新しい管理者」です。

次の屋外広告物又はこれを掲出する物件の（設置者 管理者 ）を変更したので届け出ます。

1. 広告表示内容 南港株式会社

2. 種類 <input checked="" type="checkbox"/> 塔 (屋上 地上) 板 (屋上 地上 <input checked="" type="checkbox"/> 壁面 突出) その他 ()	3. 数量 <input checked="" type="checkbox"/> 2 基
---	---

4. 設置場所

住之江 区 南港北 2 丁目 1 番 10 号

5. 許可期間 令和 2 年 6 月 1 日 から 令和 5 年 5 月 31 日まで

現在許可を受けておられる期間をご記入ください。

6. 許可番号 N○. 1234 令和 2 年 5 月 26 日許可

7. 工作物確認 要 不要

高さが4mを超える工作物確認申請が必要な広告物の場合、管理者は「項目10」記載のア～オの資格をお持ちの方を置いてください。

8. 変更した内容（該当するものに○をすること）

- ア. 設置者を変更した 管理者を変更した その他 ()
- イ. 設置者の住所が変わった 管理者の住所が変わった ()
- ウ. 設置者の氏名が変わった 管理者の氏名が変わった ()

9. これまでの設置者又は管理者

住所 (〒 559 - 0034) (TEL 06-6615-1234)

変更前の管理者
(項目はすべて記入)

住之江区南港北2-1-10

氏名 関西株式会社 代表取締役 大阪 一郎

変更後の管理者
(項目はすべて記入)

10. 新しい設置者又は管理者

住所 (〒 559 - 8601) (TEL 06-6615-9876)

変更後の管理者
(項目はすべて記入)

住之江区御崎6-7-8

氏名 近畿サイン株式会社 大阪 五郎

◎管理者の資格（管理者の変更の場合のみ記入）

管理者が下記の資格者である場合は、該当するものを○印で囲み、資格を証する書面の写しを添付してください。

- (建築基準法に基づく工作物確認が必要な広告物については、下記の資格者であることが必要です。)
- | | | | |
|-----------------|-------------------|---------------|----------------------|
| ア. 屋外広告士 | イ. 建築士 | ウ. 電気工事士 | エ. ネオン工事に係る特種電気工事資格者 |
| オ. 電気主任技術者 | カ. 屋外広告物点検技能講習修了者 | キ. 広告美術仕上げ技能士 | |
| ク. 広告美術科職業訓練指導員 | ケ. 広告美術科職業訓練課程修了者 | | |

資格をお持ちの場合は、該当する資格の資格証の写しを添付してください。

※供覧

※受付印

課長	課長代理	係長	係員	受付

この届出は、大阪市屋外広告物条例施行規則第8条の規定による。

※印欄は記入しないでください。

記載例

■屋外広告物しゅん工届

台帳番号： 12 - 123 - 1234

許可書記載のN○. を記入してください。

(提出先) 大阪市長

設置者 住所 (〒 559 - 0034)

令和 3 年 3 月 1 日

(TEL 06-6615-1234)

住之江区南港北 1-14-16

氏名 関西株式会社 代表取締役 大阪 一郎

次の屋外広告物又はこれを掲出する物件が完成しましたので届け出ます。

1. 広告表示内容 関西株式会社

2. 種類 塔 (屋上 地上) 板 (屋上 地上 <input checked="" type="checkbox"/> 壁面 突出) アドバルーン 広告幕 はり紙 はり札 広告旗 立看板 その他 ()	3. 数量	1 基
--	-------	-----

4. 設置場所

住之江区 南港北 2 丁目 1 番 10 号

5. 許可期間

令和 2 年 10 月 1 日 から 令和 5 年 8 月 31 日まで

6. 許可番号 N○. 1234 令和 2 年 10 月 1 日	7. 工作物確認／高さ 4m をこえるもの No. AA1010 令和 2 年 10 月 3 日
-------------------------------------	---

8. しゅん工の日

令和 2 年 10 月 5 日

9. 構造材料その他設置の方法

照明 ネオン 内部照明 外部照明
その他 ()

広告物の高さが4mをこえる
許可物件については、工作物
の確認番号を記入してください。

10. 形状寸法 (別途明細添付可)

種類	たて (m)	×	よこ (m)	面	= 面積 (m ²)	数量 (基)
	5.5	×	5.5	×	1	= 30.25 1

11. 完成写真 (広告物の全景がわかる写真を添付してください)

※供覧					※受付印
課長	課長代理	係長	係員	受付	

この届出は、大阪市屋外広告物条例施行規則第6条の規定による。

記載例

■屋外広告物撤去届

台帳番号： 12 - 345 - 6789

令和 2 年 10 月 5 日

(提出先) 大阪市長

設置者住所(〒 559-0034)

(TEL 06-6615-1234

住之江区南港北2-1-10

氏名 関西株式会社 代表取締役 大阪 一郎

次の屋外広告物又はこれを掲出する物件を撤去し原状回復したので届け出ます。

1. 广告表示内容 **社名**

2.種類 塔 (屋上 地上)
板 (屋上 地上 **壁面** 突出)
その他 ()

4. 設置場所

住之江区 区 南港北 2 丁目 1 番 10 号

5. 許可期間

令和 2 年 6 月 1 日から令和 5 年 5 月 31 日まで

6. 許可番号 N o . **1234** 7. 撤去の日
令和 **2** 年 **5** 月 **20** 日許可 令和 **2** 年 **10** 月 **1** 日撤去

8. 撤去工事施行者

住所（〒 530-8201）

北区中之島 1-3-20

(TEL 06-6208-5678

氏名 関東株式会社 大阪支店 大阪 二郎

広告面の白塗りや基礎部分の骨組が残っている状態では撤去扱いにはなりません。設置物件そのものがなくなった状態を撤去としています。

許可書記載のNo.を記入
してください。

設置者に変更がある場合は、「屋外広告物設置者・管理者変更届」を合わせて提出してください。

許可期間内でない場合は、合わせて「屋外広告物継続許可申請」が必要です。
道路占用許可を受けている物件の場合は、別途「道路占用返還届」の提出も必要となります。

許可を受けていた物件が撤去されたことがわかる写真またはプリントアウトしたものを添付してください。建物解体等で更地になっている場合は、更地の写真を添付してください。

※供覧					※受付印
課長	課長代理	係長	係員	受付	

この届出は、大阪市屋外広告物条例施行規則第6条の規定による。

※印欄は記入しないでください。

記載例（申請書）

道路占用

許可申請
協議

書

新規
変更
更新

前回許可番号
令和 年 月 日付
大阪市指令建第 号

変更または更新申請の際に
記入してください。

(提出先) 大阪市長

令和 2 年 10 月 1 日

〒 559-0034

申請者	住所	住之江区南港北2-1-10	
	フリガナ	カンサイカフシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク オオサカ イチロウ	
	氏名	関西株式会社 代表取締役 大阪 一郎	
	担当者	大阪 二郎	
	TEL	06-6615-1234	

道路法 第32条
の規定により 許可を申請
協議 します。

申請にかかる担当者がいる
場合にご記入ください。
(空欄可)

申請者の電話番号

占用の目的	突出看板			
占用の場所	路線名	市道 住之江区第000号線		車道・歩道・その他
	場所	住之江 区 南港北	2 丁目 1 番 10 号	
占用物件	名称	規模	数量	※等級
	突出看板	長さ 幅 面数 1.5 × 0.9 × 2 占用面積 = 2.7 m ²	1 基	<input type="checkbox"/> 特等 <input type="checkbox"/> 1等 <input type="checkbox"/> 2等 <input type="checkbox"/> 免除
占用の期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで	間	占用物件の構造	別紙図面のとおり
工事の期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで	間	工事実施の方法	
道路の復旧方法	道路掘削なし	添付書類	付近見取り図 立面図 平面図 取付図及び構造図 写真(更新のみ)	
備考	※本市記入欄	手数料 1,100円 領収書No.	受付印	

長さ: 道路上に突き出す
広告物の縦の長さ
幅: 道路境界から越境する
部分の横幅
面数: 広告を表示する面数
(表・裏の場合2面)
(表・裏・側面の場合
3面)

建設局総務部管理課にて記入

添付書類について

【新規申請】
付近見取り図、立面図、
平面図、取付図及び構造図
各4部

【更新申請】
現況のわかる写真 1部

【変更申請】
付近見取り図、立面図、
平面図、取付図及び構造図
各3部

記載要領

- 「許可申請」「第32条」「第35条」及び「許可を申請
協議」については該当するものを○で囲むこと。
- 新規・変更について記載する場合は、従前の許可書または回答書の番号及び年月日を記載すること。
- 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
- 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。「車道・歩道・その他」については、該当するものを○で囲むこと。
- 変更の許可申請にあっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを()書きすること。
- 「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。
- ※印のある欄は記入しないでください。

記載例（警察協議書）

道路占用

許可申請
協議書

新規
変更
更新

(提出先) 大阪市長

令和 2 年 10 月 1 日

〒 559-0034

住所 住之江区南港北 2-1-10
 申請者 フリガナ カンサイカフシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク オオサカ イチロウ
 氏名 関西株式会社 代表取締役 大阪 一郎

担当者

TEL

道路法 第32条
第35条 の規定により 許可を申請 協議 します。

占用の目的	突出看板		
占用の場所	路線名	市道 住之江区第000号線	
	場所	住之江区 南港北 2 丁目 1 番 10 号	
占用物件	名称	規模	数量
	突出看板	長さ 幅 面数 1.5 × 0.9 × 2 占用面積 = 2.7 m ²	1 基
占用の期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで	間	占用物件の構造 別紙図面のとおり
工事の期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで	間	工事実施の方法
道路の復旧方法	道路掘削なし	添付書類	付近見取図 立面図 平面図 取付図及び構造図
協議	契印 警察署長様	受付 管理占第 年 月 日	支障なし
道路占用許可協議について（協議）	大阪市建設局総務部管理課長 上記のとおり道路占用許可協議がありましたので道路法第32条第5項の規定により協議します。		
回答	令和 年 月 日 大阪市建設局総務部管理課長様	警察署長	きりとり線
道路占用許可協議について（回答）	受付 管理占第 号の協議について右記のとおり回答する。		

建設局総務部管理課にて記入

記載例

台帳番号： — —

道路占用変更届

令和 2 年 10 月 1 日

(提出先) 大阪市長

届出人 (占用者)	住所	〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-20
	フリガナ	カンサイカヨシキガイシャ サイヒュウトリシマリヤク オオサカ イチロウ
	氏名	関西株式会社 代表取締役 大阪 一郎
	電話番号	06-6615-1234
	担当者	営業部 大阪

次のとおり変更しましたので、届け出ます。

記

社名や連絡先に変更があった場合にこの届出を提出してください。売買等で所有者が変わった場合は、「権利義務承継許可申請」が必要です。

1. 占用場所	住之江区 南港北 2 丁目 1 番 10 号		
2. 占用目的	突出看板		
3. 許可番号	大阪市指令建第9999号 令和1年3月1日		
4. 変更事項	占用者の住所・電話番号		
5. 変更内容	変更前	北区中之島1-3-20 06-6208-5678	
	変更後	住之江区南港北2-1-10 06-6615-1234	
変更年月日	令和 2 年 4 月 1 日		

最新の許可書記載の
許可日・許可番号を記

本市 使 用 欄	起案	令和 年 月 日	受付印
	供覧	令和 年 月 日	
	課長	課長代理	

記載例（申請書）

※本市 記入欄	手数料	領收書No.	台帳番号
	1,100円	No.	-7A01-

道路占用権利義務承継許可申請書

令和 2 年 10 月 1 日

(提出先) 大阪市長

道路占用譲渡 許可申請人	郵便番号	〒559-0034
	住 所	大阪市住之江区南港北1-14-16
	ふりがな	カントウカマシキガイシャ ダイヒュウトリシマリヤク オオサカ イチロウ
	氏 名	関西株式会社 代表取締役 大阪 一郎
電話番号	06-6615-1234	

現在許可を受けている

道路占用承継 許可申請人	郵便番号	〒530-8201
	住 所	大阪市北区中之島1-3-20
	ふりがな	カントウカマシキガイシャ ダイヒュウトリシマリヤク トウキョウ タロウ
	氏 名	関東株式会社 代表取締役 東京 太郎
電話番号	06-6208-5678	

許可を引き継がれる方

今般、次のとおり道路占用権利義務の承継をしたいので許可されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1. 占用場所 住之江区 南港北 1 丁目 14 番 16 号
2. 占用目的 突出看板（一般）
3. 数量内訳 長さ 4.00 × 幅 0.6 × 面数 2 = 占用面積 4.8 m²
4. 占用期間 平成28年 4月 1日～令和 3年 3月31日
5. 権利義務承継（予定）年月日 令和 2 年 4 月 1 日
- 6.添付書類
 - ①理由書
 - ②誓約書

既に売買等により所有権が変わっている場合は、所有権の変更があった日。
申請日以降の承継の場合は、その予定日を記入。

記載例（理由書）

理 由 書

(提出先) 大阪市長

甲 (譲渡人)	郵便番号	〒559-0034
	住 所	大阪市住之江区南港北1-14-16
	氏 名	関西株式会社 代表取締役 大阪 一郎
	電話番号	06-6615-1234

乙 (承継人)	郵便番号	〒530-8201
	住 所	大阪市北区中之島1-3-20
	氏 名	関東株式会社 代表取締役 東京 本郎
	電話番号	06-6208-5678

下記の理由により道路占用権利義務が甲より乙に承継された。

記

突出看板が設置されている建物が、売買により所有者が変わるために。

占用者を変更する理由
を記入。

記載例（誓約書）**誓 約 書**

令和 2 年 10 月 1 日

(提出先) 大阪市長

乙 (承継人)	郵便番号	〒 530-8201
	住 所	大阪市北区中之島 1-3-20
	氏 名	間瀬株式会社 代表取締役 東京 本部
	電話番号	06-6208-5678

<表示物件>

場 所 住之江 区 南港北 1 丁目 14番 16 号

目 的 突出看板

数量内訳 長さ 4.00×幅 0.6 × 面数 2 = 占用面積 4.8 m²

道路占用にあたっては下記の事項を厳守します。

記

1. 占用許可場所を他人に転貸し、または占用権を譲渡する行為を一切しないこと
2. 貴庁が必要な場合は占用期間内であっても設置した施設工作物等を無償で除却し、占用場所を完全に原状に回復のうえ返還すること
ただし、施設工作物等を除却しない場合は、その所有権を放棄したものとして貴庁で適宜処分されても異存がないこと

記載例

(提出先) 大阪市長

届出人 (占用者)	住所	〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-20		
	フリガナ	カニサカヨシキタケイチヤ サイヒョウトリシマリヤウ オオサカ イチロウ		
	氏名	関西株式会社 代表取締役 大阪 一郎		
	電話番号	06-6615-1234		
	担当者	総務部 大阪		
次のとおり令和2年4月1日付け大阪市指令建第9999号をもって占用許可を受けていましたが、今般不要となったので令和3年3月31日限り返還いたします。				
記				
1. 占用場所	住之江区 南港北2丁目1番10号			
2. 数量内訳	長さ 5.0 メートル 10.0 平方メートル 1基 幅 1.0 メートル			
3. 占用目的	突出看板			
4. 占用期間	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで			
5. 返還理由	老朽化により看板を撤去したため。 建物を取り壊したため。			

※ 撤去後の写真を1部添付してください。

本市 使 用 欄	起案	令和 年 月 日		受付印
	供覽	令和 年 月 日		
	課長	課長代理	担当係長	係員

広告面を白塗りにしただけの状態では、返還扱いにはなりません。道路上に占用物がなくなった状態を返還としています。

変更後の内容で記入してください。

最新の許可書記載の許可日・許可番号を記入してください。

実際に看板を撤去した日を記入してください

占用許可を受ける必要がなくなった理由を記

許可を受けていた物件が撤去されたことがわかる写真またはプリントアウトしたもの添付してください。建物解体等で更地になっている場合は、更地の写真を添付してください。

発行：大阪市建設局総務部管理課
〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10
ATCビル ITM棟6階
TEL 06-6615-6687
FAX 06-6615-6576
(令和8年1月発行)